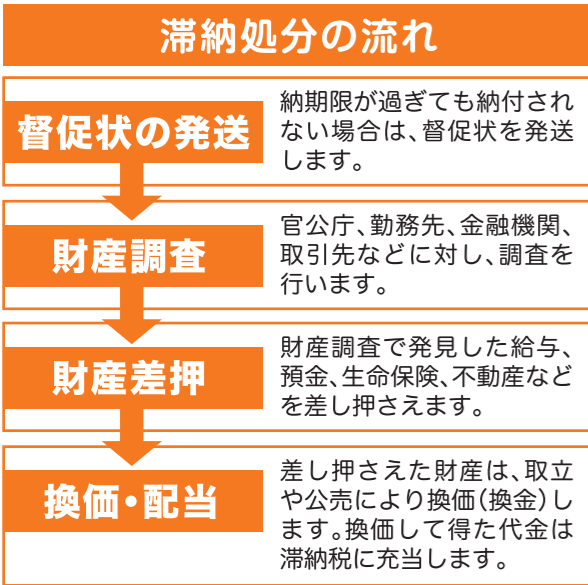


12月は「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」です ～ 忘れていませんか、「納税」を ～

税金は、私たちの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。税金を滞納することは、納期限内に納付している人との公平性を欠くことにもなります。

上毛町では、福岡県地方税収対策本部及び県内の市町村と連携し、町県民税をはじめとする地方税などの徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、滞納処分の強化に取り組んでいます。



納税に困ったら早めに相談を。

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情で町税の納付が困難なときには、早めにご相談ください。

町税(固定資産税・軽自動車税(種別割)・町県民税(普通徴収)・国民健康保険税)の納付方法が追加されました。

今年度から納付書に印刷された地方税統一QRコード(またはeL番号)を利用して、全国の地方税統一QRコード対応金融機関窓口での納付、ご自宅のパソコンやスマートフォンを使ってスマートフォン決済アプリや地方税共同機構の「地方税お支払サイト」からクレジットカードなどによる納付ができるようになりました。

便利な口座振替をご利用ください。

納期限の日にご指定の預貯金口座から自動的に納付されます。納期ごとに納める手間を省き、うっかり納め忘れることもありません。

租税教室を開催しています

次代を担っていく町内の小学校の児童の皆さんを対象に、税金の意義と役割について理解を深めてもらうことを目的に、職員などが租税教室を実施しています。



●問い合わせ先 税務課 税務係 TEL 72-3113(内線131)

不法投棄は重罪です! 絶対にしてはいけません!!

不法投棄は、単に美観を損ねるだけでなく、不衛生で危険な生活環境を生み出し、地域の生態系に悪影響を与えます。将来を担う子どもたちのためにも、モラルと責任を持ってルールを守り、美しい上毛町をつくりましょう。

また、不法投棄は違反者に「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」が科せられる重罪です。不審な人や車両を見かけた場合は、住民課住民福祉係または豊前警察署まで連絡をお願いします。

●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116 (内線143)
豊前警察署生活安全課防犯係 TEL 82-0110



▲家庭ごみの不法投棄

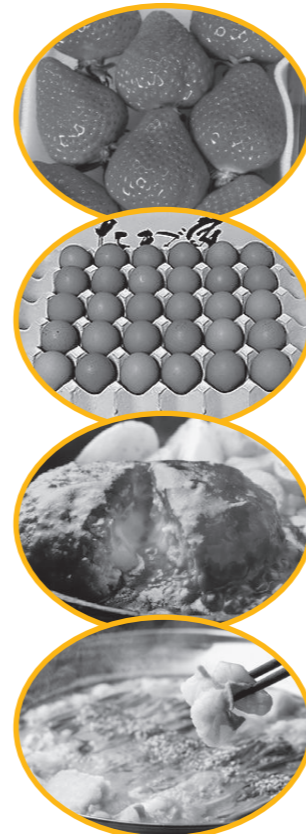
ふるさと納税

故郷やがんばっている自治体を応援したい!

全国からたくさんの支援が届いています。

上毛町では、国の基準に基づく指定を受け、ふるさと納税(寄附金)の募集を行っており、毎年、日本全国の皆様からたくさんのご支援を頂いております。寄附をいただきました皆様へは、地域の魅力を感じていただけるよう、お礼として町や県の特産品をお届けし、大変ご好評をいただいております。

令和4年度における寄附の受入れ総額は、約4億2,700万円でした。今後につきましても、魅力ある返礼品の開発など、ふるさと納税事業の推進に努め、日本全国に地域の魅力を発信していくとともに、子育て支援や教育など、様々な分野において寄附金を活用させていただくことにより、定住人口や交流人口の増加に繋げていけるよう取り組んでまいります。



ふるさと納税の状況

過去7年間のふるさと納税の受入金額は以下のとおりです。なお、令和元年度に、返礼品(地場産品)などの内容について、国が示した基準に基づき、抜本的な見直しを実施しています。

●令和4年度	426,964,517 円 (32,957件)
●令和3年度	530,810,282 円 (45,144件)
●令和2年度	352,226,500 円 (30,744件)
●令和元年度	58,986,000 円 (3,801件)
----- 国の基準による見直し -----	
●平成30年度	3,701,572,731 円(326,938件)
●平成29年度	1,205,860,000 円(111,387件)
●平成28年度	88,080,000 円 (6,606件)

ふるさと納税の活用状況

令和4年度において、ふるさと納税を活用した主な事業をご紹介します。

なお、上毛町では、主に子育て支援や子どもの教育に関する事業に重点的に活用しています。

※数字はふるさと納税充当額

●げんきの杜福祉の拠点整備事業
18,000千円

げんきの杜について「福祉の拠点」としての機能強化のための検討を行いました。



●牛頭天王公園園路整備事業
16,000千円

牛頭天王公園の利用者が安全に公園を利用できるように園路整備を行いました。



●こうげ大池灯籠イルミネーション事業
12,000千円

町の観光拠点である大池公園に竹灯籠やイルミネーションを点灯し、まちの魅力を発信しました。



●体育館建設事業
120,000千円
(令和3年度からの繰越分)

老朽化した既存体育館2施設を廃止し、新たにコミュニティ型の体育館を建設しました。



基金の状況

寄附金から必要な経費を差し引いた残額は、「上毛町ふるさと応援基金」として積み立てられ、必要に応じて各種事業に充当されます。

●現在までの基金積立総額	(令和5年10月末時点) 2,005,000,000 円
	(うち令和4年度分) 133,000,000 円
●基金残高(令和5年10月末時点)	881,552,869 円

●問い合わせ先 税務課 ふるさと活性係 TEL 72-3879(内線133・139)